



### ◆ ECB理事会～金融緩和姿勢に変更無し～

- 欧州中央銀行（ECB）は、市場予想通り、現行の金融政策及びガイダンスを維持しました。
- 貿易摩擦や金融情勢等により足元の経済指標が押し下げられているものの、ユーロ圏の景気及びインフレに対する強気の見通しを維持しました。
- 金融緩和策の重要性に対するECBの見方に変更はありません。そのため、今後も緩和的な金融政策が維持され、そのことが欧州市場を下支えするものと見込まれます。

#### 【政策に変更なし】

ECBは2018年10月25日（現地時間）の理事会で、市場予想通り、現行の金融政策及びガイダンスを維持しました。

主要政策金利については据え置きを決定、また少なくとも2019年夏までは利上げを行わないとの従来からの方針を維持しました。また資産購入プログラムの月額購入額については10月-12月は150億ユーロを維持、年内で購入そのものを終了することを改めて示しました。

なお、これまで資産購入プログラムで購入した債券の償還元本の再投資計画については、次回の理事会で議論するとしています。

#### 【景気とインフレに対する強気のスタンスを維持】

世界的な市場変動性の高まりやイタリアの財政問題、また、理事会前日に発表された10月のユーロ圏総合PMI（購買担当者景気指数）速報値が52.7と25カ月ぶりの低水準となったこと等から、ECBの景気見通しに注目が集まっています。

ドラギ総裁は記者会見で、米中貿易摩擦や新興国経済の脆弱性、また金融市場の変動性の高まり等を指摘し、そのことが足元の経済指標を押し下げていると認めました。

しかし、成長見通しに対しリスクは概ね均衡しているとの見方を示すことでユーロ圏景気が拡大基調にあるとの認識を維持するとともに、インフレについては、基調的なインフレの高まりが見られることから年末に向けて加速、中期的にはさらに上昇するとの見方を示しました。

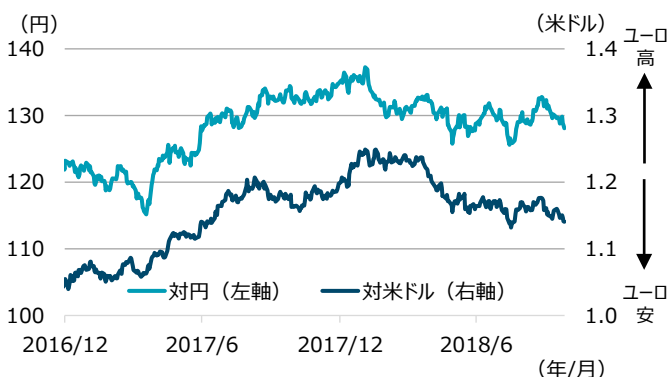
#### 【金融緩和の重要性は変わらず】

次回12月13日の理事会では資産購入プログラムにおける再投資計画についての議論や、ECBスタッフによる経済見通しが注目材料になるものと見込まれます。

ただし、現在の経済環境において、ECBは低金利環境の重要性を依然示唆しており、金融緩和スタンスに変更ありません。引き続きECBによる慎重で・我慢強く・粘り強い対応が継続され、資産購入・低金利政策等の緩和策が欧州市場を下支えするものと思われる。

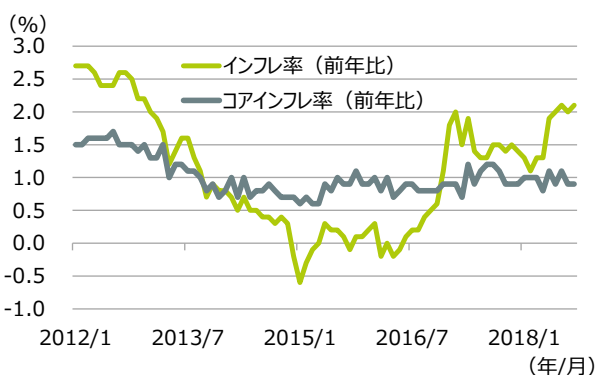
【図表】ユーロ（対円、対米ドル）の推移

2016年12月30日～2018年10月25日、日次



【図表】ユーロ圏のインフレ率・コアインフレ率の推移

2012年1月～2018年9月、月次



出所：Bloombergのデータを基にドイチェ・アセット・マネジメント(株)が作成  
※ データは記載時点のものであり、将来の傾向、数値等を保証もしくは示唆するものではありません。

■ レポートの作成・配信は

ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社

当資料は、情報提供を目的としたものであり、特定の投資商品の推奨や投資勧誘を目的としたものではありません。当資料は、信頼できる情報をもとにドイチェ・アセット・マネジメント株式会社が作成しておりますが、正確性・完全性について当社が責任を負うものではありません。当資料記載の情報及び見通しは、作成時点のものであり、市場の環境やその他の状況によって予告なく変更することがあります。当資料に記載されている個別の銘柄・企業名については、あくまでも参考として記載したものであり、その銘柄・企業の株式等の売買を推奨するものではありません。

## ご留意事項

### ●投資信託に係るリスクについて

投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象とし投資元本が保証されていないため、当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等により投資一単位当たりの価値が変動します。したがってお客様のご投資された金額を下回ることもあります。

また、投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご購入に際しては、事前に最新の投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面の内容をご確認の上、ご自身で判断して下さい。

### ●投資信託に係る費用について

【お申込みいただくお客様には以下の費用をご負担いただきます。】

- 購入時に直接ご負担いただく費用・・・購入時手数料 上限3.78%（税抜3.50%）
  - 換金（解約）時に直接ご負担いただく費用・・・信託財産留保額 上限1.0%
  - 投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用・・・運用管理費用（信託報酬） 上限2.0304%程度（税込）
  - その他費用・・・上記以外に保有期間等に応じてご負担いただく費用があります。
- 投資信託説明書（交付目論見書）、契約締結前交付書面等でご確認下さい。

### «ご注意»

上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、ドイチェ・アセット・マネジмент株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております。投資信託の運用による損益は、すべて受益者に帰属します。投資信託は、金融機関の預貯金と異なり、元本および利息の保証はありません。投資信託は、預金または保険契約ではないため、預金保険および保険契約者保護機構の保護の対象にはなりません。登録金融機関を通じてご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご購入に際しては、事前に最新の投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面の内容をご確認の上、ご自身で判断して下さい。

なお、当社では投資信託の直接の販売は行っておりませんので、実際のお申込みにあたっては、各投資信託取扱いの販売会社にお問合せ下さい。

ドイチェ・アセット・マネジмент株式会社  
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第359号  
加入協会：日本証券業協会、一般社団法人投資信託協会、  
一般社団法人日本投資顧問業協会、  
一般社団法人第二種金融商品取引業協会